

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回茨木市地域福祉推進分科会
開催日時	令和８年７月２９日（水） 午後２時００分～３時３０分
開催場所	茨木市役所南館３階会議室
議長	津止分科会長
出席委員	入交委員、小河委員、澤田委員、塩見委員、田谷委員、 田畑委員、玉置委員、平里委員、山根委員 （五十音順）
欠席委員	なし
事務局	（茨木市）澤田福祉部長、岩崎地域福祉課長、北川地域福祉課参事、山本地域福祉課政策グループ長、柿本地域福祉課福祉総合相談グループ長、伊藤生活福祉課長、石井福祉指導監査課長、 （茨木市社会福祉協議会）樋口事務局長 （機構順）
案件	・ 地域福祉計画（第４次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画（第３次）の取組状況等について ・ 今後のスケジュールについて
配布資料	・（資料１）地域福祉計画（第４次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画（第３次）の取組状況等について ・（資料２）茨木市総合保健福祉計画（第３次）中間見直しにおける審議会・分科会等のスケジュール ・ 諮問書 ・ 令和７年度地域福祉計画・地域福祉活動計画の取組状況等にかかる事前質問

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (鎌野)	定刻となりましたので、第1回茨木市地域福祉推進分科会を開会させていただきます。 開会にあたりまして福祉部長の澤田からごあいさつを申し上げます。
澤田福祉部長	【福祉部長あいさつ】
司 会 (鎌野)	続いて、オブザーバーのご紹介です。 総合保健福祉計画の分野別計画である「地域福祉計画」と茨木市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は一体的に策定していることから、本分科会にはオブザーバーとして茨木市社会福祉協議会にご参加いただいております。 続きまして、委員の交代についてご報告します。本分科会にご参加いただいております境田委員に代わりまして、令和7年12月より、民生委員児童委員協議会の田谷委員に委嘱しております。田谷委員、ひと言ごあいさつをお願いいたします。
田谷委員	民生委員児童委員協議会からまいりました田谷といたします。福祉が勉強できることをすごく楽しみにしております。よろしくお願いいたします。
司 会 (鎌野)	ありがとうございます。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。委員の皆さまには事前に、会議次第と資料1「地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画の取組状況等について」、資料2「茨木市総合保健福祉計画（第3次）中間見直しにおける審議会・分科会等のスケジュール」、配席表の4点を送付させていただいております。 また、当日の配布資料として、諮問書と、事前にいただきましたご意見・ご質問への回答まとめをお配りしております。 はじめに、諮問書についてご説明いたします。 諮問書は、年度当初の審議会において、市から審議会会長へご提出するところではありますが、今年度は年度当初の審議会は開催せず、それぞれの分科会で審議を進めてまいりますことから、事前に審議会会長に諮問書を提出させていただき、各分科会の第1回目に資料として諮問書を皆さまに配付させていただくことで、市からの諮問とさせていただきます。 諮問書にございますとおり、令和8年度の市から総合保健福祉審議会に対する諮問事項としましては、「茨木市総合保健福祉計画（第3次）中間見直しの策定について」となっておりますのでご確認ください。 なお、本諮問書は審議会の肥塚会長にご了承をいただいております。 それでは、会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、津止会長、よろしくお願いいたします。
津止会長	猛暑・酷暑の中、昨日は九州の熊本で大きな地震があって大変心配ですが、災害支援の活動もこの分科会の大切なテーマになると思います。今日は市長の諮問に則して第1回の分科会でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、分科会の審議を始めます。総合保健福祉審議会と同様に、分科会

	の会議録も原則公開となりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。 また、本分科会は15時を目途に終了したいと思います。円滑な会議進行について、皆さまのご協力をお願いいたします。 本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。
司 会 (鎌野)	本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員の皆さま10名全員お揃いになっております。過半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第8条第2項により、会議は成立いたしております。 また、本日は2名の方が傍聴されていることを報告いたします。
津止会長	それでは、議事に移りたいと思います。今日の議題は既にお示ししており、「地域福祉計画（第4次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3次）の取組状況等について」議論を行うことになっております。まずは事務局から説明をお願いします。
山本地域福祉課政策グループ長	資料1「地域福祉計画（第4次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3次）の取組状況等について」説明いたします。 基本目標1から6まで、各目標の施策取組について令和7年度の取組状況を市の取組、社協の取組併せてご報告をさせていただきます。また、事前に委員の皆さまからいただいた質問についても、併せて回答しながら説明いたします。 1 ページ、基本目標1 施策（1）「見守り体制・つなぎ機能の強化」についてです。コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援の実施について、相談支援の延べ件数が令和7年度26,801件、健康福祉セーフティネットの会議の開催状況につきましては、令和7年度は32校区で194回実施いたしました。 続いて、施策（2）「地域福祉活動の推進」、福祉事業推進基金について、積立状況は資料記載のとおりです。こちらの基金は、市民の方や企業の方からご寄附をいただき、各福祉の事業に活用することとなっています。充当については2 ページに記載のとおり、令和7年度は障害のある方の合理的配慮に関する事業や地域の見守り、防犯カメラ等の関係事業に充当いたしました。充当先は、毎年度、予算の状況やいただいたご寄付、その趣旨を踏まえて調整しています。 続いて、社会福祉法人の地域貢献の指導・助言についてです。社会福祉法人が社会福祉充実計画を策定し、地域公益事業を実施する場合に意見聴取を行う場としての地域協議会を、平成30年度からこの地域福祉推進分科会に位置づけておりますが、該当する法人がなかったため、開催実績はございません。 続いて社会福祉協議会の取組として、地区福祉委員会活動の推進です。令和7年度は33か所の福祉委員会設置数に対し、福祉委員数は1,413人でした。減少要因としては、地区福祉委員会を構成するメンバーが自治会を基盤にしているところが多いこともあり、そもそも自治会数が減ってきていること、自治会の加入数が減ってきていること等が要因ではないかと推測しております。 続いて、地区行動計画について、令和7年度、計画策定に至った地区はありませんでしたが、地区福祉委員会活動の目的や現状について振り返ることの大切さを地区担当職員から地区福祉委員会へ投げかけ、計画策定に向けた話し合

いを重ねました。

ここで、玉置委員から事前質問をいただいております。「策定地区数が3年間11地区のままですが、それ以上に広がらない要因としては何が考えられるのでしょうか。」というご質問ですが、進まない要因としては、社会福祉協議会事務局において、策定作業に費やす時間の確保等、体制が整っていないこと。また、地区では担い手不足があり、事業実施に時間を費やし策定にかける時間を捻出できない等の状況がございます。しかしながら、行動計画は、継続的に事業を実施する上でも、各地域の実情や特色に応じた活動の在り方や方向性を示すものでございますので、地域生活課題や住民ニーズの掘り起こしを進め、地区福祉委員会とともに方策を検討してまいります。

続いて、資料1の2ページ、IBARAKIコミュニティ・カーシェアリング事業についてです。地区福祉委員会活動の推進として実施しており、令和7年度は5地区が実施いたしました。

こちらに関して、塩見委員から事前質問をいただいております。「地区福祉委員会活動の一環としての活動かと思いますが、現在実施している5地区間でのコミュニティ・カーシェアリング事業なののでしょうか。また、今後、地区の拡大等も考えておられるのでしょうか。」というご質問ですが、当事業は、コロナ禍において不要不急の活動が制限される中で、社会福祉協議会と地区福祉委員会とで協議を重ね、事業を開始した経過があります。参画する地区福祉委員会や関係機関と課題や実施してみたい事業を共有し、車の共有方法、事業運用の方法を地区担当職員も入って検討しながら事業を継続しております。実施地区の拡大を図るため、地区福祉委員長会議や福祉委員長連絡協議会研修会等において、特色ある事業内容や運営手法の共有等、新たな参画を促す取組を行っております。しかしながら、移動手段の問題は福祉の分野だけでは対応できないことから、地域が活用する公共交通機関がどのようなものか等、地域の実態等の根拠も集約していきたいと考えております。

続いて、資料1の3ページ、施策(3)「民生委員・児童委員活動の推進」について、民生委員・児童委員の委嘱状況は、民生委員・児童委員が令和8年3月末時点で321人、充足率は84%、主任児童委員は30人、充足率が93.8%です。

こちらに関して、塩見委員から事前に質問をいただいております。「民生委員・児童委員充足率が、この1年間でも、87%から84%に減少しています。人口の高齢化、ボランティア活動参加への参加意欲の低下などから、一層民生委員・児童委員の充足率が低下するのではないかと危惧していますが、現時点でどのような対応策を考えておられるか。」というご質問です。要因としましては、令和7年12月に一斉改選がございましたので、そこで退任される方が多く、充足率が低下しています。3年前にも同様に低下した状況がございました。民生委員・児童委員の新たな担い手の確保だけでなく、早期の退任を防ぐために職務内容の見直し、負担軽減が必須であることから、民生委員・児童委員の職務の現状や実態を把握し、他市事例等も参考にしながら民生委員児童委員協議会と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、資料1の3ページ、施策(4)「更生保護の推進」についてです。再犯防止推進法に基づく茨木市再犯防止推進計画として位置づけています。更生保護サポートセンターの設置・運営支援につきまして、令和7年度の来所者数が170人、面談等の件数が14件となっています。昨年度、田畑委員から来所者数についてご意見をいただきました。この来所者数については、会議等で来られた方の人数も含んでいます。計画としては取組の一つに保護司会をはじめとした更生保護関係団体の活動支援もあげており、運営支援としてそれらの人数を記載していますが、新たに保護観察対象者との面談等の件数を追記しています。

続いて4ページ、「社会を明るくする運動」の推進についてです。「社会を明るくする運動」において、街頭啓発活動や市民大会を実施しています。令和7年度の市民大会としては、おにクルきたしんホールで東中学校の吹奏楽部の演奏や啓発活動を行いました。来場者数は1,364人ございました。

続いて資料5ページ、基本目標2になります。施策(1)「生活困窮者の自立に向けた支援」、くらしサポートセンター「あすてっぷ茨木」での新規相談件数です。令和7年度は662件の相談がありました。次の表にもあるように、収入・生活費のことや、住宅確保給付金や資金貸付のことについては、コロナ禍以前の水準に戻り、相談件数が落ち着いてきている状況です。

こちらに関して、山根委員から事前にご質問をいただいております。「あすてっぷ茨木の新規相談件数について、相談件数のうちひきこもりに関する相談は何件程度でしょうか。」というご質問です。ひきこもりの実数を把握しているものではございませんが、相談記録の内容において、ひきこもりの状況にあることが想定された件数としては、令和5年度888件のうち32件、令和6年度762件のうち36件、7年度は662件のうち38件です。

続いて、資料1の6ページ、社会福祉協議会の取組として、生活困窮者自立支援との連携です。生活福祉資金貸付事業を行っており、令和7年度に実際に貸し付けを行ったのは、福祉資金は29件9,515,000円、緊急小口資金は13件1,084,000円です。他にも、善意銀行事業として物品預託された家電や食料品を生活に困窮する世帯や施設、事業所等へ支援、あるいはボランティア活動への啓発事業等に活用をしています。

続いて7ページ、基本目標3施策(1)「地域で活躍できる人材の育成」です。こちらも社会福祉協議会の取組として、地域福祉活動の担い手づくりですが、非常に多くボランティアの取組を行っており、ボランティアの講座の内容等について7ページおよび8ページに記載しています。

9ページ、施策(2)、同じく社会福祉協議会の取組、ぷらっとホーム事業の推進について、前年度と比較して実施回数は897回と減少したものの、参加者数は16,484人と増加しており、地域内での認知度が高まってきていると感じています。また、ぷらっとホーム事業が未実施となっている地区については、協議への働きかけを行っており、実施にあたっての担い手、場所、財源の確保等の課題解決に向けて現在実施している地区を参考にしながら、引き続き支援を行

い、事業の拡大を推進します。

こちらにしまして、玉置委員からご質問をいただいております。「ぷらっとホーム事業につきまして、実施地区数が3年間11地区のままですが、それ以上広がらない要因としては何が考えられるのでしょうか。」「11地区は地区行動計画の策定地区と重複しているのでしょうか。」「地区行動計画の一環として、ぷらっとホーム事業を立ち上げるというのは、一石二鳥のアイデアとしていかがでしょうか。」というご質問です。広がらない要因としましては、運営する担い手や場所の確保が難しいことがございます。重複につきましては、一部重複している地区がございます。また、ぷらっとホームの整備は、計画づくりにおいて明確な目標の一つになり計画策定のきっかけとしては有効だと考えます。しかしながら、地域に根差した事業継続による地域福祉の充実を図るには計画策定を通じた地域の生活課題や住民ニーズの掘り起こしが重要と考えており、地区福祉委員会と共に地域の実態を把握し、各地域の実情や特色に応じた活動の在り方や方向性を探り、地域住民にとって必要な取組を行動計画に反映できるよう、策定の支援と各地区にとって本当に必要なぷらっとホームを作っていくよう努めてまいります。

続いて10ページ、施策（3）「生活困窮者支援を通じた地域・関係づくり」です。スマイルオフィス雇用の推進については、令和7年度受入人数が9人、就労実績が3人となっています。

続いて11ページ、基本目標4 施策（1）「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」です。こちら基本目標4の施策（1）から（3）は、成年後見制度利用促進法に基づく茨木市成年後見制度利用促進計画としての位置づけを行っています。成年後見制度に関しては法改正を予定しており、今年6月に民法等の一部を改正する法律が成立、公布されました。成年後見制度につきましては、後見および保佐を廃止し、補助に一本化すること、支援の内容を本人にとって必要とする特定の範囲に限定できること、これまでお亡くなりになるまでやめることができなかったものが、必要性が解消されれば利用を終えることができる等、変更となる予定です。法の施行は、令和10年の見込みであることから、今後事業等への影響や詳細がわかり次第、こちらでもお示しさせていただきます。

また、資料に記載はございませんが、市の取組である中核機関の整備については、社会福祉協議会の「権利擁護相談センターいばらき」との連携を前提に、令和9年度以降の設置に向けて協議を進めているところです。

次に社会福祉協議会の取組である、権利擁護支援の体制強化についてです。「権利擁護相談センターいばらき」の相談件数については、令和6年度の月平均相談件数4件ほどに対し、令和7年度は月平均6件ほどに増加しており、センターの認知度が高まってきていると感じています。また、相談、問合せ内容については、成年後見制度に関する内容が多く、制度利用の必要性を感じている人が多くなってきている印象を受けました。

資料12ページ、相談機関の後方支援については、社協と市が共催し、意思決

定支援会議を開催しました。内容としては、これまで対象者に関わってきた支援者、後見人、入院中の病院、地区の民生委員等が集まり、情報共有や退院後の方向性を検討する会議となっています。

続いて施策（２）の取組として、日常生活自立支援事業利用者への成年後見制度利用支援です。令和７年度の相談、問合せ件数は313件、契約件数は83件となっており、待機者数は17人となっています。

こちらに関して、玉置委員からご質問を事前になさっております。「2026年6月19日に社会福祉法が改正されて、第2種社会福祉事業の福祉サービス利用支援事業の一環として、「身寄りのない高齢者支援」が実施されることになりましたが、本市では今後どのように取り組む予定でしょうか。」というご質問です。市町村社協が実施主体の一つと示されたところでございますが、身寄りのない高齢者支援における支援の全体像やスキーム、また、受け皿とされた日常生活自立支援事業自体の制度改正の通知等もこれからのもので、詳細な情報がないことから、国等の動向や各種通知等にも注視しながら他市町村社協との情報交換にも努め、併せて茨木市とも十分に検討してまいります。

続きまして、13ページ、施策（３）「担い手の育成・活動の推進」です。市民後見人の養成・活用については、令和７年度年度末時点登録者は14人と、昨年度と変わっていない状況です。市民後見人の活動状況については、令和７年度も０件となっています。７年度の受任実績はありませんでしたが、令和８年５月に１件受任の実績がありますので、今後も市民後見人の活動支援等を含めて取組を進めていきたいと考えています。

続いて14ページ、基本目標５施策（１）「情報提供の充実」について、社会福祉協議会の取組として、広報の充実です。「社協だより」を年４回発行しました。２月１日発行の特別号に関しては、賛助会員の募集に関するチラシの作成を行いました。

続いて、施策（２）「災害時における避難行動要支援者等に対する支援体制の充実」です。災害時避難行動要支援者名簿の掲載人数は、令和７年度で6,088人です。また、令和３年５月に災害対策基本法の改正がされ、市の努力義務となりました個別避難計画の作成について、令和７年度末時点で506件作成済みとなっています。なお、計画の作成希望者数は、1,856人です。

続いて15ページ、社会福祉協議会の取組として、災害ボランティアセンターの周知啓発に関しては、講座を年２回開催しました。

続いて16ページ、基本目標６施策（１）「生活保護制度の適正実施」について、市の取組として、関係機関とも連携し、自立の促進を図るための健康管理支援や就労支援を行いました。相談件数は減少の傾向にあり、詳細の件数については記載のとおりです。

こちらに関して、玉置委員から事前にご質問をいただいております。「令和７年度に関しまして保護世帯数が12増えているのに対して、保護人員は▲30と減少していますが、これはどうしてでしょうか。」という質問ですが、資料17ページの世帯人員別の表にありますように、単身者世帯が43増加したことに対し

	て、複数世帯数が31減少したことによるものです。 続いて17ページ、社会福祉協議会の取組として、生活保護制度との連携についてです。基本目標2に記載している新型コロナウイルス特例貸付フォローアップ支援事業や日常生活自立支援事業等、さまざまな方の相談を聞く中で生活保護について聞かれることも多くあります。今後も引き続き、生活福祉課との連携に努めてまいります。 最後、施策（2）「社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適正な指導監査」については、社会福祉法人及び社会福祉サービス事業者のサービス提供の質の確保および給付の適正化が図られるよう、引き続き適正な指導監査を実施してまいります。実施件数等は、資料に記載のとおりです。
津止会長	今回の市長からの諮問は中間見直しとのことですので、制度の改正による見直しも対象になると思います。説明にありましたように、これまで権利の制限じゃないかと揶揄されたりしていた成年後見制度が随分大きく変わって、計画の見直しあるいは変更が必要というところとか、身寄りのない高齢者の支援が新しく設定されて、それがこの計画にどのように位置づけられるのか、民生委員の充足数が減ったこともあり、人材養成をどのような形で新しくしていくのか、そういったところも見直しの論点かと思います。 委員の皆さまから積極的なご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。既に質問をいただいている玉置委員、塩見委員、山根委員、報告の中で説明があったかと思いますが、不足があればお願いします。
玉置委員	まず、地区行動計画について、職員不足や地域の担い手不足というところですね。委員の掘り起こしをしていきたいという説明がありましたが、そもそもこの地区行動計画は、どんな計画をイメージしているのでしょうか。ぷらっとホームのところでも申しますが、人口は減っていく、高齢化は進んでいく、単身化は進んでいるという状況は、今後恐らく改善しないだろうというところで、あまり乱暴なことを言うてはいけませんが、生活課題やニーズの掘り起こしが重要と考えている、生活課題やニーズの掘り起こしにあと何年かかりますかというところですね。結論から言うと、「いつやるか、今でしょ」です。今日が一番若い日です。あまり時間をかけてもいられない。例えば、ぷらっとホームとこの計画のセットというのはどうかというところで提案しました。単身世帯は増えていく、地域のつながりは弱くなっている。そんな中で居場所づくりは要らないのですか。これは各委員さんにも伺いたいところですが、居場所づくりをどう進めていくのかというのが、このぷらっとホームではないのかと思います。場所がないと言いますが、空き家はどうかと再三お伝えしています。空き家はどんどん増えていく、空き家の活用を考えざるを得ないのではないのですか。所有権の問題等、色々と難しいところがあるのはわかりませんが、もし使ったらそこしかないのではないかと思うのですが、それはいかがかなと思います。 それから、日常生活自立支援事業の身寄りのない高齢者支援のところ、報道等では市町村社協が実施主体の一つと示されたところとありますが、茨木市

	社会福祉協議会に委託するのでしょうか。社協ではなくても良くて、他の法人でも良い話で。社協単独にするのか、あるいは複数のところにするのか。今はコミュニティソーシャルワーカーが複数に委託しています。どういう形にするのかまだわからないと思いますが、どうされるのか興味のあるところです。 それから、蛇足になるかもしれませんが、先ほど計画が11地区で、ぷらっとホームが11地区で重複があるとの話でしたが、何地区が重複しているのでしょうか。重複しているところは両方でできているということで、もちろん単独でそれぞれやっているところもあるけど、相互作用みたいなものがあるのかどうか興味があるところです。 また、ぷらっとホームプラス地区行動計画のような話もありましたが、カーシェアリングでも別に構わないわけです。カーシェアリングプラス地区行動計画でも良いし、社協あるいは行政が地区で立ち上げようとしているものをどう計画的に進めていくのか。例えば、居場所づくりだったら場所をどうするのか、人をどうするのか、お金をどうするのかというところを一つ一つつぶしていく過程が計画作りなのであって、こういう地域福祉計画や地域福祉活動計画みたいなシステムティックな計画をイメージすると、地区も引くと思います。そうではなくて、計画自体がコミュニティワークあるいはコミュニティソーシャルワークなのではないかと思います。住民との相互作用の中でゴールを見出していく、その過程自体が行動計画なので、そんなに身構えないで、職員が少ないからとか地区の担い手が少ないからではなくて、何ができるのかということ突き詰めていかなければ、いつまでたってもニーズの掘り起こしで終わります。そのあたりもう少し一歩進めて考えていただければと思います。
津止会長	地域福祉計画に関わるものと、活動計画に関わるものが両方あったと思うのですが、今のところで少し整理されている課題があれば、ご回答いただけたら。身寄りのない高齢者はこれから新しいものなので、計画の中に入れ込んでいく。ご検討されている段階で結構ですので、どうですか。
岩崎地域福祉課課長	身寄りのない高齢者について。まだ詳細が出ていませんので、市としてこういう方向性と決まったわけではありませんが、市社協が一番優先にはなりますが、他の社会福祉法人も含めて幅広に検討していきたいとは考えています。
樋口事務局長 (社会福祉協議会)	行動計画というのは、まずよく言われる計画的なことをイメージしており、各地区の実情、地区の高齢化率や世帯数の増減、それに基づいてこの地区ではどのような課題があるのか、それにあたってどういう活動、どういう事業を展開していくのかという、よくある流れを計画的に進めていこうというイメージで今まで動いていました。ただ、先ほど委員からご助言いただいたように、例えばぷらっとホームやコミュニティ・カーシェアリングが必要となった場合、その事業が何故必要なのかというのを振り返っていくと、おっしゃるように計画的な流れがイメージできると思います。今までみたいにガチガチの計画ではなくて、地域の皆さんが活動しやすい、また参加しやすい事業展開をする、その流れというのを計画的にしっかりと落とし込んでいくというような行動計画を、また改めて地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

	また、ぷらっとホーム事業は、社協の第1次活動計画の中で、地域の皆さんの声として、地域の中にプラットフォームがほしいというものがありました。地域の中で色々な方が集まってこられるような場がほしい、また、福祉委員会の拠点がほしいという意見があったので、そういうぷらっとホーム事業を作っていこうということで活動計画の中に入れた経過があります。そういった話を各地区でもさせてもらっていますが、なかなか、場所の問題もあり、継続して事業が実施できるのかという議論が最近は多くなっています。東奈良では府営住宅の空き室を活用してぷらっとホーム事業が展開されることになりました。また、春日丘でも、子ども会館や自治会館のようなものを活用して、ぷらっとホーム事業をやっていこうとなりました。そういう形で、実際には必要とされているものをなかなか実現できなかったところが、我々の実力不足と思っていますので、今後は皆さん方が思っているぷらっとホームを実現するための課題をもう少し整理をして、この課題にはどういうものがあるのか、皆さんと一緒にネットワークを最大限に活かしながら、色々な情報を集めてできるぷらっとホーム事業を展開できたらと思います。 また、日常生活自立支援事業も待機者が多いのですが、なかなか次の展開が難しいので、まずは成年後見制度が本当に必要かどうかというところを、市とも協議しながら進めています。実際には100名程度の利用者の中の半分くらいは、やはり何らかの制度につなげた方が良いということも増えてきていますので、そのあたりも整理しながら今度の身寄りのない方々の支援についても協議しながら、解決できるように努めていきたいと思っています。
澤田福祉部長	高齢の単身者に関しては、長寿政策課で終活部分として市で実施できる部分、どこまでするのかというところで話をまとめているところです。その中で、エンディングノートについてはまた近く公開する形になると思うのですが、それに加えて、葬儀であったり家の片付けであったり、単身の方が亡くなった後どうするか、生前に一緒に考えましょうという取組を、今年度から来年度にかけて実施していく中で、何らかの形で施策として出せると思います。 また、居場所については、ぷらっとホームだけではなく、例えば多世代交流センターなど、色々なところに地域の方が出られる場所というのは、市でも一生懸命作っているところです。その中で課題となるのは、出てきていただけない方。32小学校区全部にぷらっとホームができるのが理想なのですが、そこまでの盛り上がり地域ごとにない場合は難しいと感じます。その中でそれぞれの地域で色々な活動体がある中で、少しでも出てこられるようなものは市としてもできてきていると思っています。参加できない方、出ていく気がない方、セルフネグレクトなどの方々に、声を掛けて何とかして出てきていただくという仕掛けを考えていく段階にきているのではないかと市としては考えているところです。
平里委員	私の前任、前々任の社協の担当からはぷらっとホームの話が出ていたと思うのですが、そこまで踏み切れなかった、舵を切れなかったのはこちら側の問題で、東奈良の場合は、福祉委員はすべて民生委員に兼任していただいています。

東奈良小学校区の単独世帯、独居高齢者も熟知している方が福祉委員を担っていただいています。6月と1月に単身高齢者向けの会食ふれあいの集いという会食もしていますし、ふれあい健康体操とか世代間交流事業、高齢者だけではなく、子育て世代の方への事業もこれまでも色々してきました。単身高齢者の方を会食の場にお呼びしようとすると、民生委員が地域の方をよくご存知なので、一本釣りでその方に「こういう場があるから是非」と地域で声を掛けていただいて、参加していただける数がだんだん増えてきて、公民館の多目的ホールが定員いっぱいになるくらい来ていただけるようになりました。一回来ていただいて、楽しいと思っていただければ、帰りがけに「次も来てくださいね」と言えば、「絶対来ます」と言っていただけるようになりました。また、民生委員と福祉委員に追加して、各自治会からもう一人福祉委員を出していただいています。自治会は輪番制ですので、自治会から出てこられる福祉委員は毎年変わります。東奈良小学校で行われる高齢者を敬う会にだけお手伝いに来ていただくのでは、福祉委員として自治会から来ていただいているのに、福祉委員としてやるのがほとんどわかっていらっしゃらないので、総会の時にすべての事業を表にまとめて提示して「お手伝いいただけるところに丸を入れていただけませんか、一つでも二つでも結構です」と配布しています。とにかく我々福祉委員が企画・イベントに来るような環境を作ったところ、今まで全然こういう活動をしていることを知らなかった方が増えてきました。子育てサロンもそういう方が増えてきました。福祉委員会の福祉委員が機運を上げて、いよいよぷらっとホームをうちもやろうかということになって、そこから進んでいったところで、社協の担当の方にもお世話になりながら、場所の選定からすべて相談させていただいています。小学校区の福祉委員会なので、公民館まで遠ければ来ません。東奈良に特化して言うと、美沢で福祉委員会とは別でサロンをしている団体があります。公民館の近くの東奈良2丁目でも、そういうサロ的なことをやっている団体もあります。福祉委員会でぷらっとホームをまた別の場所で立ち上げることで、家から近いところだったら皆来てくれるので、府営住宅の活用をご提案いただいて、今年度の府営住宅の自治会長と協議を進めています。今日も、ちょうど社協にも寄って、担当の方と打ち合わせさせていただいたところです。場所を作るというところで、我々も12名の福祉委員で何ができるか、どこまでできるかというところで、人がいないと何もできないので、人を育てることからはじめないと、なかなか計画通りぷらっとホームをやりたい地区が増えていくのは難しいのではないかと、こちら側の問題ではないかと思っています。来てくれるか来てくれないかは、できあがってからまた我々が悩んでいくことなので。来ていただいてお茶飲んでいただくところからスタートして、そこに麻雀教室だったり、押し花とか押し絵とか、将来的には色々な講座も入れられると良いなと今は進めているところです。

田谷委員

先ほどから民生委員の話が出てくるのですが、私が入った時も「民生委員は地区福祉とは両輪です。民生委員だけで走ってはいけない、同じ福祉も一緒にやっていきましょう」と言われていたので、民生委員をやりながら福祉も色々

	なことをやってこられました。 民生委員のなり手不足が先ほどから言われているように、子育てから始まり、お食事会があり、ぷらっとがあり、両輪でやってきたら抱えるものが多くなってきて、新しい方に民生委員をお願いしても、民生委員ならこのあたりのことをわかっているし良いけど、福祉が出る回数が多くなってくると、二の足踏まれることが多いです。
津止会長	悩ましい課題ですね。
田谷委員	だから、やはりそういう活動を理解してもらえる方になっていただければ、次にぷらっとホームを立ち上げた時に、同意をくださる方とは輪ができて、そこから次の輪ができていくと思います。
玉置委員	お二人の委員からご報告あり、子育てサロンや食事会、サロン、健康体操も実施していて、なるべく近いところでされている、それが行動計画だと思います。何月に何をやっている、そのスケジュール自体が行動計画であって、色々な場所でやっている、公民館やコミセン、あるいは部屋を借り上げて実施している。だから、ぷらっとホームも1か所でフル装備でやらなくても良いと思います。色々なところで、その時その時の活動で使い分けても良いし、もう少し柔軟に考えても良いのではないかと思います。 それから、民生委員あるいは福祉委員には、「民生委員道」はあるのですか。剣道とか柔道みたいな、突き詰めていかなければいけない筋道のような。フルで引き受けなければいけないし、1年365日全部やってなければいけない、もちろんそういう方もいらっしゃるけど、何が言いたいかと言うと、アルバイトでもスポットワークがあります。短時間での募集のような。子育てサロンの日だけ来てくれるとか、お食事会の時だけ調理を手伝ってくれるとか、何かそういう、負担軽減のために部分的に手伝っていただけるようなサポーターみたいな人達を広げて行って、その中から民生委員をやってみようとか、福祉委員をやってみようとか、あるいは自治会役員をやってみようという形にしていかなないと、すそ野が広がっていかないと思います。頑張る人にどんどんしわ寄せがいて、だんだん皆疲れて、数が減っていくことになってしまうので。すそ野を広げることを考えるためには、やはりスポットワークでやった方が良いのではないかと思います。そのあたりもご検討いただければと思います。
小河委員	私も民生推薦委員長をやっているのですが、まず地域福祉を支える4つの力、「自助」「共助」「公助」「互助」が必要だと思います。「共助」と「公助」は行政とかになります。「自助」は、自分達で健康とか生活を守ることによっていけば良いのですが、「互助」お互いに助け合うところが、今一番問題が出てきているところだと思います。近所の付き合いがなくなっている、ボランティアで助け合うことが減ってきている。春日地区で6,000世帯に春日だよりにボランティア募集の冊子を入れたのですが、1件も返事はきていません。年2回の冊子を入れますので、その時に色々と福祉とか自主防災組織の募集を入れても一切連絡がこない状態です。小学校のPTAも、今年は何とかもちこたえられますが、来年はなくなるのではないかと状況で、お手伝いに来て

	いただくのもなかなか難しいです。ボランティアを募集するのもどうすれば良いのか、その辺りからまず変えていかないと、この先ぷらっとホームにしろ何にしろ、今やっている人達に負担がかかってしまう。この人達が若いならまだ良いですが、もう60～70歳代になってきていますので、いかに若返らせてやっていくかが直近の課題になっています。
津止会長	この分科会は地域の人材の課題が大きなテーマですが、事務局での見直し作業も皆さま方のご意見を踏まえた上でやっていただきたいと思います。
田畑委員	居場所づくりの話が出ていたので、高齢者についての話になるのですが、私の住む沢良宜西には沢良宜西会館という会館があります。水利組合が持っている会館です。それを50年くらい経つので建替えようということで今動いていて、多分ぷらっとホームでも使っていたと思います。今は公民館でされているようですが、それは建て替わっても引き続きやってもらいたいと思うのですが、私が思っていたのは、高齢者だけでなく、小学校とか中学生のこどもの居場所づくりも注目されています。ある市町では、そういうことに補助が出るところもあると聞きました。茨木市に話をしたら、そういうことは今のところやっていないという話でした。せっかく場所はあるので、若者向けの居場所づくりを市からもしていただければと思います。
津止会長	計画の中にはなかった視点かもしれませんが、若者支援のあり方について、どうですか。
塩見委員	同じようなことになるのですが、私の地域は、私が生まれた70年前の34軒から2件しか減っていないです。ところが今では32軒中8軒が独り暮らしで、うち3件は高齢者、96歳、88歳、87歳の方になります。それ以外の5軒は若い方もおられますが、65歳以上の高齢世帯がほとんどで、残り24件で20歳以下の子どもが2人いるだけの地域です。民生委員の問題についても、以前担当していた人は20数年担当して、80歳になったので交代しようということで、女性は今まで誰もしたことがなかったのですが、初めて女性が今年3年目になります。その方が言っているように、民生委員もしないといけない、福祉委員もしないといけない、サロンもしないといけない、この間はおにクルで民生委員の社会を明るくする運動を一人で頑張ってされていました。32軒の中で10人ほど役員がいます。32軒のうち10軒なので、残っているのは22軒しかいない。そんな状況の中で、役員を集めるのもなかなか大変な状況です。特に役所と関係の深い民生委員と、農協との関係の深い実行組合、この2つについてはほとんど1人の方がずっと何十年も、亡くなる寸前までするような状況が続いています。10年後はどうなるのか心配があります。福祉の問題は、これから本当に色々と検討していかないといけない状況です。
入交委員	素晴らしい活動をされていると思いながら聞いていましたが、市民活動センターとしては、ちょうど3年前から、公園緑地課から仕事をいただいて、市民の皆さんと公園の利活用をしています。山根委員にも入っていただいた時がありますが、大きな公園で大きなイベントをするのはわりと簡単で、やりたいことがある人が集まって、それをコーディネートすることでできることもありま

す。利活用の話をいただいた時に、市民活動センターのスタッフが考えたことは、皆さんが今不安に思っておられるように、10年後20年後30年後くらい、もう私達は生きていないのですが、その時の公園の風景を思い浮かべながら考えました。空き家対策とか色々あるけど、これから人口減になって、尚且つ、箱物を作るのは非常に難しくなってくる。そういう時に公園はすごく大事で、しかも近くの小さな公園がある風景を作っておきたい。例えば月に1回でも良いから、皆がとは言わないけど、ちょっとお茶を飲むところから始めようという話もありましたけど、お茶を飲みに来ている人がいるという風景をこども達に見せておきたい。そういう話をしたら馬鹿にされてしまったのですが、それでもスタッフと声かけをしてやり始めましょうという時には、社協に話をしに行って、カーシェアリングで公園に色々な絵本とか何かを持って行って活動されているところがあるということでした。地区福祉委員に話を聞こうと思ったけど、もっと良いところがあると教えていただいて、山手台のななつ星という地区福祉委員会の話を伺いに行きました。その際のお話では、そういう活動をするには10年かかる、今考えていることをやろうと思えば10年覚悟を決めてやらないといけない、だけど、考えていることは間違っていないと応援をしてくださったので、去年から始めました。若い方は小学生のお子さんがいるお母さんと、それから70歳を超えた高齢者の方々とお茶をしましょうと、お茶やコーヒー、日本茶を入れたりするだけの月1回の集まりです。2月8日の雪が降った日、山手台に住んでおられる方は公園の写真を撮って、こんなに雪が積もっていますと言われたので、私達は無理せずやめておきましょうと言ったのですが、行けますよとおっしゃられました。その声をどうしようか悩みましたが、どんな時でもできた方が良くと思ってコミセンに電話をかけた空いていたので、コミセンで実施しました。雪の中をコミセンまで歩いて来られる、その気持ちがとても嬉しくて。何故こんな日に来たか聞いたら、やっぱり若い人と話をしたいというのももちろんあるし、私達がまだ役に立つことがあるということがわかってきて、若い人は年配の方に教えてほしいことがある、助けてほしいことがあるという話もあったので、そのつながりをとても大事にしています。今はすごく暑いので、1時間だけ早くして、山手台の公園でお茶を飲む会をしています。そうすると、気になって公園の周りを散歩される方もいるので、そういう時は必ず声をかけています。また、来てくださる方が公園周辺の家に「出てきてください、ちょっとお話ししませんか」と声をかけています。直接会って喋ることがとても大事で、直接会って喋るとわかることがたくさんあります。人数がたくさん集まらなくても、4～5人で構わないので、そういうことを進めていたら、だんだん人が増えてきた状態です。こういう風景をどうすれば持続可能な形で続けていけるか、少しずつ広げる、気の長い話ですが、こども達のためにそういう風景を作りたいと思っています。12月の大掃除の時に、去年は皆にサツマイモを持ってきてもらって、焼き芋をしました。植物の観察をサポートしてくれる人もいるので、こどもと一緒にイベントを年に1回して、あとは静かにお茶を飲むだけのことで続けることで、何か生まれてく

	るのではないかと考えています。
玉置委員	今まで、自分はぷらっとホームは屋根のあるところばかりを考えていましたが、今の話を聞いて、屋根のない公園もぷらっとホームになると思いました。
津止会長	地区福祉委員会の活動と市民活動センターの活動は、接点がないようであると、今の話を聞いて思いました。
入交委員	接点があります。協力できたら良いなと思います。
澤田委員	私も福祉委員会の子育てサロンに関わっているので、思うことは同じです。お世話する側が高齢者であって、自分達もまだ役に立っているという思いと、子育て世代の方が就学前のこどもを連れて来られて、これ以上過密になったら困るというくらい、確実に何人も何組か来られます。
山根委員	若者の居場所が非常に重要だと思います。私自身も使っているのですが、こども政策課が主体となっている、ユースプラザが市内5か所にあり、15歳～39歳までが利用可能です。ルールが厳しくなって、今まで40歳の方でも利用できていたのですが、利用ができなくなりまして、その結果40～64歳の中年の方の居場所がなくなっていると思います。その点に関して、ぷらっとホーム事業で通える居場所があればと考えています。 私がやっているNPO法人では、空き家のような長屋を豊中市で借りており、2軒をリフォームして1戸にして、そこで住み開きのような活動をしています。主に日曜と月曜以外は誰もが来て良いようにしていて、LINEのオープンチャットを使ってやり取りしています。ぷらっとホームの場所の確保が難しいと思うのですが、そういったところで福祉のために使って良いと言われるような空き家などの場所も増えてきたら良いなと思います。
津止会長	計画の見直しに落とし込めるようなアイデアもあったと思います。新しい論点が一つでも二つでも入れば嬉しく思います。 意見交換についてはこれで終わらせていただいて、これからのスケジュールについてご説明いただきたいと思います。
山本地域福祉課政策グループ長	資料2をご覧ください。今後の審議会・分科会のスケジュールについて、10月に第2回地域福祉分科会を予定しており、総合保健福祉計画第1編部分の案、地域福祉計画・地域福祉活動計画の中間見直しについて、お示しできればと考えています。また、概要版とは別に、合理的配慮の観点や小さなこどもにもわかりやすいように、簡単な言葉を使ったわかりやすい版の作成を検討しています。これもまたお示しできればと考えています。 審議会については、スケジュールの通り12月を予定しています。年度末の3月には計画策定の報告を予定しています。
津止会長	分科会は、10月に第2回、来年の3月に審議会において市長からの諮問に答えるということになっています。
玉置委員	重層的支援体制整備事業について、茨木市の中核的な地域福祉の体制だと思うのですが、特にその中でも地区保健福祉センターの5か所が稼働し始めた時期ということもあって、そろそろ現況報告をいただきたいと思っています。特

	に、保健分野と福祉分野がどうなっているのか、別けて教えていただきたいです。
津止会長	他にご意見がなければ、これをもって第1回茨木市地域福祉推進分科会を終了します。ありがとうございました。
司 会 (鎌野)	本日の会議録については、事務局で会議録案を作成し、委員の皆さまにお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。 皆様、長時間ご協力いただき、ありがとうございました。